

2012年11月28日

適格消費者団体
特定非営利活動法人 消費者支援機構関西
理事長 榎 彰徳 様

新光投信株式会社
代表取締役社長 椎嶋 文夫

「申入書」に対するご回答

拝啓 時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、2012年10月30日付けで貴団体よりご送付いただきました、弊社設定の2ファンドの交付目論見書に関する申入れの件につきまして、下記の通り回答させていただきますので、よろしくご査収いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

弊社が提供いたしております「みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）」及び「みずほハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）」の交付目論見書におきます「為替ヘッジ」、「為替ヘッジ取引」、「為替ヘッジプレミアム」、「為替ヘッジコスト」等、「為替ヘッジ」及びそれに類する文言（以下、「為替ヘッジ等」といいます。）につきましては、交付目論見書の本文各所において「為替ヘッジ等」の意味を説明していることから、特に一般投資家の方々に対しても、誤認を与えるものではありませんし、通貨選択型の商品リスクに関して虚偽の記載がある、あるいは、重要な記載の欠如がある等の問題もないと考えております。

もっとも、弊社といたしましては、今回の貴団体からの「為替ヘッジ等」の記載についてのご意見を参考にさせていただき、真摯に検討を行いました結果、一般投資家の方々に対しよりわかりやすい商品説明に資する交付目論見書の作成を行うため、交付目

論見書の定期改版に際し、表示の明瞭性や適切性のさらなる向上の観点から、適時、記載の一部修正を行ってまいりたいと考えております。

今後具体的には、「みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）」につきましては本年12月下旬、「みずほハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）」につきましては来年1月中旬に定期改版を予定しております。

なお、改版に際しましては、現時点では「為替ヘッジ」を「為替取引」に、「為替ヘッジ取引」を「為替取引」に、「為替ヘッジプレミアム」を「為替取引によるプレミアム」に、「為替ヘッジコスト」を「為替取引によるコスト」に、「ヘッジ対象通貨」を「為替取引対象通貨」等に変更する予定でございますが、今後さらなる改善の観点から適時修正を継続してまいりたいと思います。

何卒ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

以上